

第2次山梨市生涯学習推進計画概要

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- ・時代の要請に応えられる生涯学習社会の構築に向けた、長期的、総合的、効果的な施策推進。
- ・山梨市生涯学習推進計画が令和3年3月で終了することから策定。

2 生涯学習とは

- ・一人一人が個性や能力をのばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって生涯にわたって行う学習。

3 生涯学習の役割

- ・市民が社会や経済の変化に対応し、仲間づくりや、地域の連帯感の再構築による地域の活性化や、各世代に応じた心の豊かさや生きがいの創出などで潤いのあるいきいきとした人生を送ることができる環境づくりに役割を果たしている。

4 生涯学習の動向

- ・昭和40年にユネスコ(国連教育科学文化機関)のポール・ラングランが生涯教育を提唱。
- ・昭和63年に文部省(当時)に生涯学習局を設置、平成2年に生涯学習審議会が発足。
- ・平成18年に「教育基本法第3条」のなかで生涯学習の理念が定められる。
- ・平成20年に「教育振興基本計画」が策定され生涯学習の重要性が示される。
- ・平成25年に「第2期教育振興基本計画」の中で生涯学習を支える基本的方向性が示される。
- ・平成30年に「第3期教育振興基本計画」の中で生涯学習の基本的な方針が示される。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等踏まえ、今後は誰ひとりとして取り残さない包摂的な在り方を求められている。

5 計画の位置づけ

- ・第2次まちづくり総合計画を上位計画とし、関連する他計画等との整合・調整を図る。

6 計画の期間

- 令和3年度～令和7年度までの5年間(必要に応じて見直す)

7 計画の進行管理

- ・必要に応じて各施策・事業の取り組み状況を調査する。

第2章 現状と課題

付属資料『生涯学習に関するアンケート調査結果』^{*1}をもとに整理。

1 学習機会の充実

- ・ニーズに合った多様な学びの提供が必要。
- ・感染症対策を意識した学習機会の提供が必要。

2 学びの連携の強化

- ・生涯学習には他者との交流が期待されているため、また学習機会により多く出会う機会を作るため学びのネットワークの強化が必要。

3 学習成果を生かせる環境づくり

- ・成果発表の機会は学習者の励みとなるため環境を整えることが必要。
- ・学習成果を生かす場となる事業(達人バンク等)の周知が必要。

4 学びを支える環境づくりと情報発信の強化

- ・学習活動を支える生涯学習施設の利用促進のため周知が必要。
- ・生涯学習について認識を深めるための情報発信が必要。

^{*1}付属資料『生涯学習に関するアンケート調査結果』

- ①調査対象：令和2年8月1日を基準日として、市内在住の20歳以上の男女
- ②調査方法：郵送配布・郵送回収による
- ③対象者数：2000人
- ④抽出方法：無作為
- ⑤調査期間：令和2年9月1日～9月15日
- ⑥回収回答：男 310人、女 469人、計 793人(回収率39.65%)

第3章 計画の目標

1 基本目標

市民自らの意思による学習のもと、自己実現を図るとともに、生涯学習による市民同士の交流と絆がより深まり、生涯学習の成果が社会でより生かされ、学びを支え合うまちづくりを目標とする。

2 基本方針

- (1) 生涯学習の啓発 (2) 多様な学習機会の提供 (3) 学習成果が生かせる環境づくり

3 目標に向けた4つの柱

- (1) まなぶ〔多様な学びの提供〕

- ①ライフステージやライフサイクルに応じた多様な学習機会の提供。
- ②社会や経済などの変化に対応する学習機会の提供。
新型コロナウイルス感染症に等対応するための「新しい学びの機会」の提供。
- ③自己実現を図る学習や学習活動自体に楽しみを見出す市民の学習支援。

- (2) つなぐ〔学びを介したネットワーク〕

- ①人々が主体的に集い、相互に支え合い学び合う場づくりの支援。
- ②関係団体、大学、企業等が学習機会や情報を連携し合うネットワークの形成。

- (3) いかす〔学んだことが生かせる場づくり〕

- ①生涯学習の成果をボランティア活動や地域社会の発展に生かすための場づくり。
- ②市民の「人生の得意技」や「生活の知恵」などが生かせる機会づくり。

- (4) ささえる〔学びのしくみづくり〕

- ①学びを支えあう体制づくりと生涯学習推進体制の総合的な整備。
- ②生涯学習の啓発、ニーズにあった各種学習情報の提供、相談体制の充実。

第4章 実践的な取り組み

○体系図

1 まなぶ〔多様な学びの提供〕

- ①家庭生活に関する学習 ②職業上必要な知識・技能に関する学習
- ③情報端末やインターネットに関する学習 ④育児・教育に関する学習 ⑤趣味・教養的な学習
- ⑥文化・芸術に関する学習 ⑦郷土を知る学習 ⑧男女共同参画・人権に関する学習
- ⑨国際交流に関する学習 ⑩福祉・ボランティアに関する学習 ⑪自然・環境に関する学習
- ⑫健康・安全に関する学習 ⑬スポーツ・レクリエーションに関する学習 ⑭公民館を拠点とする学習
- ⑮図書館を拠点とする学習 ⑯文化財や郷土資料に関する学習 ⑰観光施設を拠点とする学習
- ⑱地場産業に関する学習

2 つなぐ〔学びを介したネットワーク〕

- ①連携による学習機会の連携 ②学校教育と社会教育の連携・協力 ③生涯学習関連施設の連携
- ④活躍の場づくり ⑤学習情報のネットワークづくり ⑥社会教育関係・他団体との連携強化
- ⑦大学、企業、NPO等との連携、協働

3 いかす〔学んだことがいかせる場の整備〕

- ①学習グループ・地域活動者の支援 ②地域の自主活動の促進 ③学習活動の発表や仲間づくりの場の創出
- ④学んだことを学校・家庭・地域に生かす機会づくり ⑤ボランティアの活躍の場の充実
- ⑥ボランティア・コーディネーターの養成 ⑦生涯学習市民リーダー(指導者)の育成・活用

4 ささえる〔学びの体制づくり〕

- ①生涯学習の普及・啓発 ②学習情報の充実・強化 ③学習相談の整備 ④生涯学習推進体制の整備・充実
- ⑤生涯学習施設の整備・充実